

たけによんのすぐわかる課税証明等郵便請求の方法

特別出張講座

こんにちは、
西京区マスコットキャラクターのたけによんだよ。
今日は西京区を飛び出して、特別に
課税証明書の郵便請求の方法について
説明するによん♪

- ①課税証明等郵便請求書(市・府民税)
- ②定額小為替
- ③本人確認書類のコピー
- ④切手と返信先を記入した返信用封筒
- ⑤(本人以外が請求する場合)本人からの委任状

課税証明書の請求には
これらを用意する必要があるよ。

たくさんあるけど、
僕が一つずつ説明するから大丈夫！

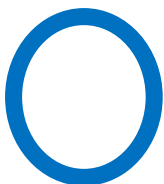


西京区マスコット
キャラクター
にしきょう・たけによん
(特別出張講座中)

まず、京都市に課税(所得)証明書を請求する前に、
一つだけ注意事項があるよ。

課税(所得)証明書は、その年の1月1日にいた
自治体で発行されるよ。

課税(所得)証明書は
1月1日にいた自治体
で発行だよ。



1月1日に京都市に住所があった
⇒京都市で課税(所得)証明書を発行



1月1日に京都市に住所がなかった
⇒1月1日に住所があった自治体で発行

例えば、令和7年度の課税(所得)証明書が必要で、
令和7年1月1日には亀岡市にいたけど、令和7年4月1日に
京都市に転入したとするなら、亀岡市で発行だよ。

逆に、令和7年1月1日には京都市にいたけど、令和7年4月
1日に亀岡市に転出したら、京都市で発行だよ。

転出入した方は、証明書の請求先に注意してね。



①課税証明等郵便請求書(市・府民税)

[課税証明等郵便請求書\(市・府民税\)](#)

まずは

①の課税証明等郵便請求書(市・府民税)の作成から始めてみよう。

右の添付ファイルをクリックし、プリントアウトしてみよう。

プリントアウトができない場合は、必要事項を白紙の紙に記入した方法でも良いので、右のファイルを見ながら作成してにょん♪



郵送用

課税証明等郵便請求書（市・府民税）

所得証明（所得金額の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
課税証明【全項目証明】（所得金額と課税額と控除の内訳の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
課税証明【課税額証明】（課税額の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
課税証明【課税標準証明】（課税額と課税標準額の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
※非課税の場合もどれかを選んでください。 ※課税（所得）証明中の所得は、前年中の所得となります （例：令和7年度分の課税（所得）証明書には、令和6年中（令和6年1月～12月）の所得が記載されます。） ※証明書は1年度ごと1通につき350円です。 ※複数年度の証明書が必要な場合は、下記の例のように記入してください。 （例：「令和6、7年度分」「各1通」）			

証明書が必要な方

住 所			
1月1日現在の住所（上記住所と同一の場合は記入不要）			
京都市 区			
（ふりがな）			
必要の方の氏名	生年月日	年	月 日
請求理由（使いみち）			
☐ 金融機関 ☐ 保証人 ☐ 公営住宅 ☐ 保育所等 ☐ 学校関係 ☐ 年金関係 ☐ 扶養申請 ☐ その他（具体的に：			

請求される方（返送先は住民登録地を御記入ください。）

住 所【法人：所在地】（マンション等方書があれば記入してください） 〒			
（ふりがな）		法人代表者印又は捺印等	
氏 名【法人：名称及び代表者名】		印	
生年月日 年 月 日			
必要の方との関係（該当するところを○で囲んでください）			
1. 本人 2. 同一世帯の親族（※） 3. その他（※）（ ）		↑ 法人等の場合に押印	
【法人等】請求者	住 所		
個人の住所、氏名	氏 名	法人等との関係	1. 従業員等 2. その他（※）（ ）
連 絡 先	（自宅）（ ）	—	
	（昼間）（ ）	—	

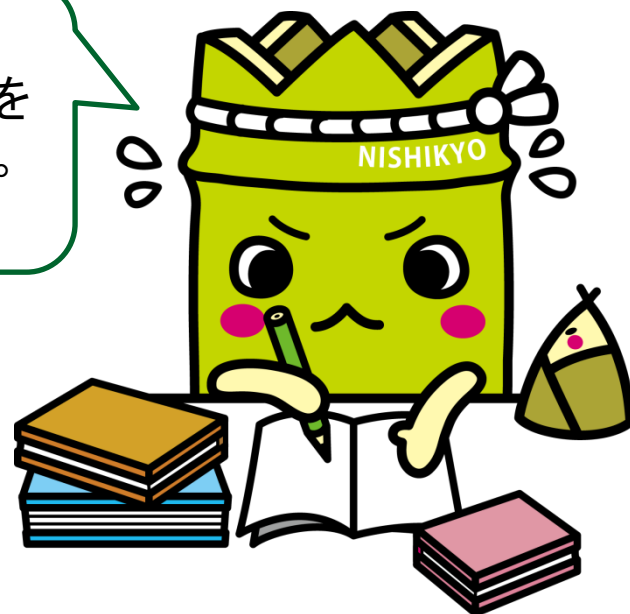
※原則、委任状等が必要です。

〔注意事項〕

- ・ 定額小為替（郵便局で購入）は、つり銭が生じないようにしてください。
- ・ 請求される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）のコピーを同封してください。
- ・ 京都市内で同一世帯の親族の方については、委任状を省略できます（同一世帯に属する親族であっても、現在、京都市外にお住まいの場合は、同一世帯であることの確認ができません。委任状を同封いただくか、同一世帯の親族であることがわかる住民票の写し（請求日から3箇月以内に発行されたものに限る。）及び申出書を同封してください。）。
- ・ 返信用封筒には返送先の住所・氏名を記入して、切手を貼付して同封してください。

①の郵便請求書の記入だよ。

まずは枠内を記入するよ。



所得証明（所得金額の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通
課税証明【全項目証明】（所得金額と課税額と控除の内訳の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通
課税証明【課税額証明】（課税額の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通
課税証明【課税標準証明】（課税額と課税標準額の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通

※非課税の場合もどれかを選んでください。
 ※課税（所得）証明中の所得は、前年中の所得となります
 （例：令和7年度分の課税（所得）証明書には、令和6年中（令和6年1月～12月）の所得が記載されます。）
 ※証明書は1年度ごと1通につき350円です。
 ※複数年度の証明書が必要な場合は、下記の例のように記入してください。
 （例：「令和6、7年度分」「各1通」）

どの証明が必要？



所得証明は、
所得の金額のみの証明だよ。

課税証明【課税額証明】は、
課税額（税額）のみの証明だよ。

全部記載されている
課税証明【全項目証明】は
所得の金額、課税額（税額）、課税標準額、
扶養人数などの控除の内訳まで
記載されるんだ。
児童手当用はこれだよ。

課税証明【課税標準証明】は、
課税額（税額）と課税標準額の
みの証明だよ。

証明事項の記載の有無		○・・・有	×	・・・無	
証明書の種類	証明事項				
	所得の金額	課税額	課税標準額	控除の内訳	
所得証明	○	×	×	×	
課税証明【全項目証明】	○	○	○	○	
課税証明【課税額証明】	×	○	×	×	
課税証明【課税標準証明】	×	○	○	×	

どの証明が必要？



どの証明でどの項目が証明されるかをまとめると、上の表のようになるよ。

必要な証明事項の内容を提出先に確認して、適切な証明書を選んでね。

証明書の種類	証明事項			
	所得の金額	課税額	課税標準額	控除の内訳
所得証明	○	×	×	×
課税証明【全項目証明】	○	○	○	○
課税証明【課税額証明】	×	○	×	×
課税証明【課税標準証明】	×	○	○	×

「非課税証明書」
ってないの？

京都市には「非課税証明書」という名前の証明はないんだよ。

「非課税証明書」が必要な場合は、
課税証明の【全項目証明】か【課税額証明】を
請求してね。



所得証明（所得金額の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
課税証明【全項目証明】（所得金額と課税額と控除の内訳の証明）	令和 7 年度分	1 通 350 円（定額小為替）	1 通
課税証明【課税額証明】（課税額の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
課税証明【課税標準証明】（課税額と課税標準額の証明）	年度分	1 通 350 円（定額小為替）	通
※非課税の場合もどれかを選んでください。 ※課税（所得）証明中の所得は、前年中の所得となります （例：令和 7 年度分の課税（所得）証明書には、令和 6 年中（令和 6 年 1 月～12 月）の所得が記載されます。） ※証明書は 1 年度ごと 1 通につき 350 円です。 ※複数年度の証明書が必要な場合は、下記の例のように記入してください。 （例：「令和 6、7 年度分」「各 1 通」）			

何年度の証明
が必要？



最新の年度は令和7年度だよ。
内容は令和6年中の所得が反映されるよ。

令和7年度分と令和6年度分の2年分が必要な場合は、
『令和6、7年度分』
と記入してね。

所得証明（所得金額の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通
課税証明【全項目証明】（所得金額と課税額と控除の内訳の証明）	令和 7 年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	1 通
課税証明【課税額証明】（課税額の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通
課税証明【課税標準証明】（課税額と課税標準額の証明）	年度分	1 通 350 円 (定額小為替)	通
※非課税の場合もどれかを選んでください。 ※課税（所得）証明中の所得は、前年中の所得となります （例：令和 7 年度分の課税（所得）証明書には、令和 6 年中（令和 6 年 1 月～12 月）の所得が記載されます。） ※証明書は 1 年度ごと 1 通につき 350 円です。 ※複数年度の証明書が必要な場合は、下記の例のように記入してください。 （例：「令和 6、7 年度分」「各 1 通」）			

何通必要？

必要な通数を記入してね。

令和6、7年度分を1通ずつ必要な場合は
『各1通』
と記入してね。



証明書が必要な方

住 所 **京都市西京区上桂森下町25-1**

1月1日現在の住所（上記住所と同一の場合は記入不要）

京都市 区

(ふりがな) **きょうと とう**

必要な方の氏名 **京都 太郎**

生年月日 **平成2年 2月 4日**

請求理由（使いみち）

☒金融機関 ☐保証人 ☐公営住宅 ☐保育所等 ☐学校関係 ☐年金関係 ☐扶養申請

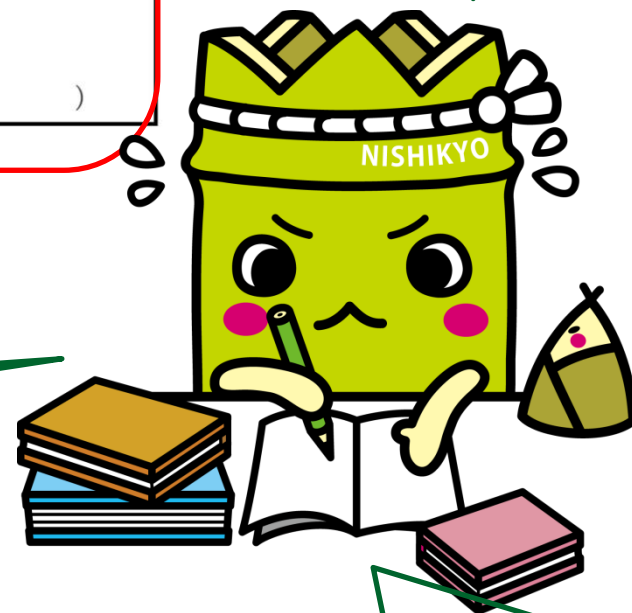
☐その他（具体的に： _____）

証明書が
必要な方の情報の
記入だよ。

住所は今お住まいの住所を記入してね。

1月1日現在の住所は、
令和7年度の証明書なら、
令和7年1月1日の京都市にお住まいだった時の住所を、
令和6年度の証明書なら、
令和6年1月1日の京都市にお住まいだった時の住所を、
思い出して記入してね。

でも1月1日現在の住所が、
今お住まいの住所と同じなら記入は不要だよ。



そして、氏名、生年月日を
記入し、
請求理由は該当する
項目にチェック、
または記入してね。

請求される方（返送先は住民登録地を御記入ください。）

住 所【法人:所在地】（マンション等方書があれば記入してください） 〒 —

同上

（ふりがな）

氏 名【法人:名称及び代表者名】

同上

生年月日 同上 年 月 日

必要な方との関係（該当するところを○で囲んでください）

1. 本人 2. 同一世帯の親族(※) 3. その他(※) ()

↑ 法人等の場合に押印

【法人等】請求者

住 所

個人の住所、氏名

氏 名

法人等との関係

1. 従業員等

2. その他(※) ()

連 絡 先

（自宅） (075) ■■■■ — ■■■■

（昼間） (090) ■■■■ — ■■■■

〒 —

印

請求される方の
情報を記入、
もうすぐ完成だよ。



本人からの請求の時は、
住所、氏名、生年月日は同上と記入し、
必要な方との関係は『本人』に○をし、
連絡先の電話番号を記入して請求書は完成だよ。

本人以外の方が請求される時は、
請求される方の住所、氏名と生年月日を
記入してね。
必要な方との関係は該当するものに
○又は記入をして、
連絡先の電話番号を記入して請求書は完成だよ。

これで請求書は完成、
次はその他の書類について
説明するによん♪

②定額小為替

その他の書類の
②定額小為替を
用意しよう。

証明書の費用は1通350円になるんだ。
②の定額小為替は郵便局で購入してね。
2通の場合、700円分の定額小為替が必要だよ。
定額小為替の表面、裏面には何も記入しないでね。
お釣りは出ないので過不足ないようにご協力お願いします。
それと郵便切手では支払いできないよ。

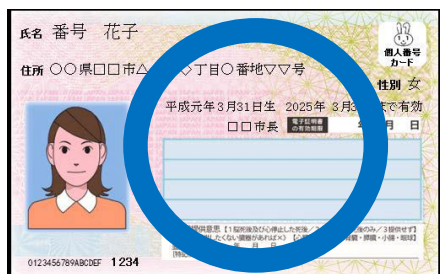


③本人確認書類のコピー

④切手と返信先を記入した返信用封筒

その他の書類の
③と④を
用意しよう。

③の本人確認書類は
運転免許証やマイナンバーカード等のことだよ。
コピーを入れてね。
マイナンバーカードは、表面のみのコピーをお願いします。
また通知カードは本人確認書類じゃないよ。
代理人が請求する場合は、
代理人の本人確認書類が必要だよ。



マイナンバーカード表面
○ 本人確認書類です

マイナンバーカード裏面
× コピーしないで
ください

通知カード
× 本人確認書類では
ありません



④の返信用封筒には
切手を貼って、返信先の記入を忘れずにお願いね。

⑤(本人以外が請求する場合)本人からの委任状

その他の書類の
⑤の委任状を
必要なら用意しよう。

⑤委任状

本人以外の方が請求するなら、
委任状が必要だよ。

委任状は特に決まった書式はないけど、見
本があるので、良ければ使ってね。

ただし、京都市内に住所があり、本人と同一
世帯の親族の方が請求する場合は、委任状
は省略できるよ(※)。

※同一世帯の親族で、本人から依頼があったと認められる人のみ

一方で、京都市外の方、京都市外に転出し
た方は、ご面倒だけど、同一世帯であっても
委任状は必要になっちゃうんだ。



①申請書	②手数料	③本人確認書類	④返信用封筒
「課税証明等郵便請求書（市・府民税）」 必要事項を記入	定額小為替 ¥〇〇〇円	免許証等のコピー	切手 ご住所 お名前
			※代理請求の場合 ⑤委任状
			委任状

切手 〒616-8666

京都市証明郵送サービスセンター宛

最後だよ。



封筒の宛先を

『京都市証明郵送サービスセンター』と記入して、郵便番号(616-8666)を記入してね。切手も忘れずに添付してね。

発行処理は到着後すぐにするけど、郵便の往復を考えると目安として請求から証明書が返送されるまで、1週間～10日程度かかっちゃうんだ。急ぎの時は速達にしてね。

- ①から④の書類を封筒に入れてね。
⑤の委任状がある方は委任状もお忘れなく。

封筒をポストに投函したら終わりだよ～ん！

京都市証明郵送サービスセンター
【郵便番号】616-8666
※住所の記載は不要

作成お疲れさまでした。



以上、
『たけによんのすぐわかる課税証明等郵便請求の方法』
でした。
今後とも西京区・・・じゃなくて、京都市をよろしくね。
またね～。